

働き方改革推進企業 勤労者応援ローン（働くひと応援ローン）

2025年12月1日現在

ご利用いただけ方	<ul style="list-style-type: none">◇ 道内に居住されている方で、「北海道働き方改革推進企業認定制度」で認定されている企業にお勤めの方。 ※ ご利用者からのご申告が必要です。◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。◇ 最終ご返済年齢が満76歳未満の方。◇ 勤続年数が原則1年以上の方。◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。
資金用途	<ul style="list-style-type: none">◇ 医療・災害・教育・冠婚葬祭・住宅補修・耐久消費財購入・一般生活資金。
融資限度額	150万円以内。（所定の条件・審査によりご融資額を決定いたします）
返済期間	10年以内。
利制度	固定金利制となります。
返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。
融資金利	当庫所定の金利となります。
保証機関	<ul style="list-style-type: none">◇ （一社）日本労働者信用基金協会または（一財）北海道労働者信用基金協会をご利用いただけます。◇ 保証料は当庫が負担いたします。
繰上償還手数料	不要です。
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>＜窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター＞</p> <table border="1" data-bbox="509 294 1468 799"> <tbody> <tr> <td>電話番号</td><td>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</td></tr> <tr> <td>FAX</td><td>011-764-2215</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1" data-bbox="509 586 1468 799"> <tbody> <tr> <td>当庫 ホームページ</td><td>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</td></tr> <tr> <td>住所</td><td>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</td></tr> </tbody> </table>	電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)	FAX	011-764-2215	当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。	住所	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)								
FAX	011-764-2215								
当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。								
住所	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18								
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引き先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>＜窓口：ろうきん相談所＞</p> <table border="1" data-bbox="509 1024 1468 1226"> <tbody> <tr> <td>電話番号</td> <td>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</td> </tr> </tbody> </table> <p>紛争解決のための機関として、東京弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>＜仲裁センター＞</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 * なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p>	電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)	住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号				
電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)								
住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号								